HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	母子家庭における就労とケアの捉えなおし ： 母親と子ども双方の視点から理解する［論文内容及び審査の要旨］
Author(s)	熊谷, 良介
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	博士(教育学)
Dissertation Number	甲第15800号
Issue Date	2024-03-25
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/92362
Rights(URL)	https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/
Type	doctoral thesis
File Information	KUMAGAI_Ryosuke_review.pdf, 審査の要旨

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

学位論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称：博士（教育学）　　氏名：熊谷　良介

主査 特任教授　松本伊智朗
審査委員　副査 教　授　辻　智子
副査 教　授　藤原　千沙（法政大学大原社会問題研究所）
副査 教　授　田中　智子（佛教大学社会福祉学部）

学位論文題名

母子家庭における就労とケアの捉えなおし―母親と子ども双方の視点から理解する

日本における母子家庭の母親に対する「支援策」は、職業紹介、職業訓練、資格取得など「就労支援」を軸に展開していることに特徴がある。これは母親自身の雇用可能性を高める点で評価がある一方、いくつかの批判がある。その一つは、母子家庭の母親の大多数はすでに就労しており、母子世帯の貧困は「就労している世帯の貧困」が中心であることである。従って、単なる就労の促進は貧困の緩和（あるいは貧困率の低下）という点には効果的ではなく、賃金水準と労働条件の問題が大きい。いまひとつは、就労自体が生活上の母親の大きな負担を前提にしており、結果的に家族のウェルビーイングの水準を低下させているのではないかという点である。本論文は、母子家庭の生活の営みを対象とする点で、後者の議論に位置づく。

本論文の目的は、母子家庭において就労とケア（他者のニーズに応える行為）がどの様に日常の生活に組み込まれているのか、母親と子どもの双方に着目して捉えなおすことである。そのために、北海道全域を対象とする大量アンケート調査である「北海道子どもの生活実態調査」の再分析を母子家庭の母親の労働時間に焦点をあてて行った後、現在就労中である母子家庭の母親と子どもへのインタビュー調査が分析され、母子家庭の母親が就労とケアを継続させていくために、どのように母親と子どもの日常的な行為が編成されているかが描き出される。本論文の評価しうる点は以下である。

第１に、大量アンケートの分析を下敷きに、インタビュー調査の分析が行われていることである。本研究におけるインタビュー調査の協力者は母親７名、子ども５名である。大量アンケート調査の分析があることで、協力者の全体の中での位置づけが可能になり、インタビューの結果の解釈を裏付けている。なお、一人の母親には３回、子どもには１回～３回のインタビューを行っており、丁寧な調査方法も評価しうる。

第２に、分析枠組みに子どもの視点を組み込んでいることである。本論文で述べられているように、母子家庭を対象とする調査研究は母親に焦点があたり、子どもは子育ての手間と費用を増大させる存在として対象化されることが多い。本研究では、子どもを家族の生活を成り立たせている行為主体として位置づけることで、家族の生活をより具体的に把握しうると同時に、政策評価に子どもの権利という観点を位置付ける回路を開いている。

第３に、「家族－仕事－ケアプロジェクト」という分析枠組みの導入である。これは「就労とケアを日常の家族の実践に組み込むことを目的とする努力の共有」とされるが、母親と子どものそれぞれの行為の編成を「プロジェクト」と理解することで、行為の意味を明確にする試みがなされる。この枠組みは、イギリスの先行研究における「家族―仕事プロジェクト」という概念を踏まえて、それに生活に不可欠な要素としての「ケア」の観点を組み込む、著者のオリジナルな試みでもある。

第４に、このプロジェクトは、母親と子ども双方のウェルビーイングとケイパビリティ水準を下げることによって、かろうじて成立していることを示したことである。インタビュー調査の分析から、母親の就労とケアの遂行は、母親と子どもの双方の「工夫」や「やりくり」、あるいは「あきらめ」が「プロジェクト」として機能することが前提になることが明らかにされている。こうした母親と子どもの「犠牲」や「負担」「制約」は、家族の役割規範の強い中では不可視化され、問題とされにくい。

第５に、政策の批判的検討を行う際の視座を明確にしたことである。母親と子どもの負担と犠牲を前提とする「就労促進」政策ではなく、母親と子どもの双方のウェルビーイングとケイパビリティを向上させるための「支援策」が検討されるべきである、上述の分析によって、この視座に裏付けが与えられている。

審査の過程では、今後の課題として、本論文の成果を踏まえたより具体的な制度、政策に対する批判的検討が望まれるという指摘があった。また、家事労働や母親の「裁量」の意味について、より理論的な検討が必要であるという指摘もなされた。こうした課題がありながらも、上述の学術的貢献が認められることから、本論文は先行する当該分野の研究の発展に大きく資すると高く評価される。よって審査委員会は、筆者が北海道大学博士（教育学）の学位を授与される資格があるものと認める。

以上